

交通安全点検結果の総括  
(2025年度)

2026年3月

一般社団法人日本建設業連合会  
公衆災害対策委員会 交通対策部会

# 交通安全点検結果の総括

2025年度に実施した交通安全点検は、本部・支部併せて34現場(17回)になります。そのうち、本部では、春と秋の全国交通安全運動の期間に併せて2回、12現場(春7現場、秋5現場)を対象に実施しました。

また、各支部で15回22現場を対象に、それぞれ点検を実施したほか、本部・支部合同交通安全点検や各高速道路会社、安全衛生協議会等との合同点検も実施しています。

## 1 本部における交通安全点検

### (1) 工種別・実施現場数・割合

本年度は、春(7現場)・秋(5現場)の2回にわたり、計12現場の交通安全点検を実施しました。工種別の実施現場数は、次のとおりです。

○ 建築	5 現場	○ 土木	1 現場
○ 上下水道	2 現場	○ 道路	4 現場
		計	12 現場

本部では、例年、春と秋の交通安全点検対象現場の選定に当たっては、特定の工種及び会社に偏ることがないように多くの工種の現場と、大手会員会社以外の会員会社についても現場の選定候補の提出をお願いしているところです。

その結果、本年度も昨年度に引き続き、中堅規模の会員会社、ここ数年点検を受けていない会員会社の現場についても、点検を実施することができました。

しかしながら、現場選定に当たっての調査結果では、「該当する点検現場なし」の回答が多く、大手会員会社の「点検現場該当あり」の回答の中から選定して実施することが現況であり、専門委員等による現場点検での交通安全指導等が中堅以下の会員会社へ浸透しがたいのが課題となっています。

来年度の交通安全点検は、現状を踏まえながら、建設業界全体の交通安全管理

を更に徹底する意味でも、ここ数年点検を受けていない会員会社や初めて点検を受ける会員会社の現場についても実施していくこととしておりますので、選定候補現場の調査には積極的なご協力をお願いします。

## (2) 評価

### ① 総評

点検結果は、総合評価で12現場が「優」で、各現場とも交通事故防止に対する意識、職場全般の交通安全管理の面において、現場の実態に応じた適切な対策が実施されていました。

※ 可（80点未満）不可（60点未満）の現場はありませんでした。

年間の点検結果（春・秋の合計）の平均点は98.1点（春 98.9点、秋 97.4点）となっています。

年間の点検結果のうち、点検項目別の平均評価（36項目）を見てみますと、80点未満の「可」評価はありませんでしたが、個別項目では、実施記録等の確認書類の未作成、一部写しの未保管等が散見され、各種施策や点検実施等の裏付けがとれず、低評価となる項目が見受けられました。

### ② 低評価項目

- No. 8 「日常点検整備記録、運行記録、運転日誌の確認」
- No.10 「車検、定期点検整備の実施と任意保険加入の確認」
  - ・ 点検を行った現場の数か所で、一部写しの保管がないなどの不十分な点が見られています。
- No.18 「非常用信号用具（発炎筒、停止表示器材、赤ランプ（赤色合図灯）、赤旗）の装備」
  - ・ 前年度よりも若干は上向いているものの現場により、ばらつきが散見され、まだ浸透していない状況です。

これらの項目は、今後の現場点検の際に、引き続き確認をしていくことが必要となります。

是非、助言・指導を受けられた現場は改善していただくとともに、全国の会員会社の皆様も、他山の石として今後の安全対策に反映させていただくようにお願いいたします。

### ③ 確認事項別

点検表では総合評価のほかに、事務所での確認事項14項目(主として管理体制や書類等の整備状況)と現場での確認事項22項目(建設車両の状況等)に分けて評価しています。

現場点検の春(7現場)と秋(5現場)のそれぞれの結果は次のとおりでした。

- 事務所での確認事項 平均97.8点 (前年度 94.6点)  
(1~14項目) (内訳:春.点 秋 97.3点)
- 現場での確認事項 平均99.3点 (前年度 99.1点)  
(15~36項目) (内訳:春.点 秋 98.6点)

前年度の評価で比較しますと、事務所での確認事項は評価が低く、現場での確認事項は評価が高くなっています。

同一現場の比較ではないので一概に言えないものの、「事務所での確認事項」では「必要書類の備付け、確認事項の履行や管理体制を担保する書面等の作成」が低調であることがうかがえます。

(別紙「交通安全点検実施結果表」参照)

### (3) 好事例・指導事項

好事例・指導事項について主なものを記載しました。

#### ア 好事例

- ・ スマホアプリシステムを使用し、運搬車両の位置情報・速度等を一元管理しているほか、小型カメラを全車両に取り付け、運転者のわき見・居眠り検知対策を講じている。
- ・ バスマップシステムにより運行管理を行い事前の運行経路確認時にシステム入力した危険箇所(学校等)情報を基に、端末を携帯する各運転者に音声で注意喚起するなど、運行状況管理・安全管理が徹底されていた。

- ・ 元請社員間、協力業者、職長間での即時連絡（写真を含む）方法としてスマホアプリを使用する等、先進機器を数多く採用して現場管理に活用している。
- ・ クラウド型点呼支援システムを使用し、顔認証による本人確認、アルコールチェッカー、免許証の確認など、DX化し管理していた。
- ・ 場内に設置されたトラックスケール（積載量管理システム）でダンプナンバーを読み取ることで、ダンプ車両の把握を行っている。
- ・ 構台上・下で「掘削」「積込」「切梁設置」と複数の作業が実施しているが、作業エリアの明確な区分と各BH毎の誘導員配置により、接触の危険を防止している。
- ・ 急な坂路、狭隘な道路などの道路環境、通学路への配慮等の課題について、居住者、自治体等と協議を重ねて安全なルートを設定し、車両利用による生徒の搬送による安全確保を行っている。
- ・ 現場説明動画にアニメーション等を使用し、時代背景からの経緯と工事概要をわかりやすく説明していたほか、デジタルサイネージを駆使し、近隣の工事説明を実施している。
- ・ 数台のダンプトラックの荷台にデジタル表示される荷重計を装備し、積載作業を行う重機オペレーターの積載基準の目安としており、他のダンプトラックへの積載量の標準化につなげていた。
- ・ 場内走行車両の速度超過（制限速度 10 km/h）があった場合に電光掲示により運転者に知らせる機器を設置しているほか、乾燥によるホコリが近隣に飛散することがないように、散水車を走らせる等の配慮がなされている。
- ・ ドライブレコーダーによる交通事故の映像を含む動画を、当工程の節目や安全大会、全国安全週間他の週間時・期間時に視聴させるとともに、動画アドレスの紹介・ダウンロードを指導し、安全情報の共有を推進している。

#### イ 指導・助言事項

- 現場内での自家用ダンプ運転手の安全管理を、協力会社任せにすることなく、現場入所の他の作業員と同様に教育・指導を行い、記録は保存

- 車検証原本の車両未搭載、点検整備記録、運行記録、運転日誌の記載漏れを防ぐため、定期的な点検確認と指導
- 運転者の健康チェックを行うとともに、運転中の安全確保、緊急時の連絡体制の確認
- 非常信号用具4種類の装備の確認
- 作業員と重機・車両との接触災害防止のため、広範囲な保安柵設置、立入禁止措置等について設備等の維持管理を含めて継続的に実施

毎回実施している交通安全点検の好事例・指導事項は「交通安全点検メモ」として日建連HPに掲載していますので、建設現場における安全対策資料としてご活用ください。

## 2 本部・支部合同交通安全点検

本年度は、九州支部において、合同安全点検を実施しました。

### (1) 実施した支部、月日・現場数

九州支部      12月16日      1現場

### (2) 評価

- 優    (90点以上)      1現場 (100%)

## 3 全国の各支部における交通安全点検（独自）

本年度は、7支部で15回、22現場の交通安全点検を実施しました。

(各支部からの活動報告及び調査結果)

### (1) 交通安全点検の点検現場数

最も多く点検を実施した支部は6現場でした。次いで5現場、3現場となっています。

### (2) 支部表彰

各支部において優良の事業場5現場をそれぞれの支部の表彰規定に基づき、支部委員長表彰等を授与しています。

表彰は、工事現場の士気高揚に大いに貢献し、ひいては現場の事故防止に多大なる成果をもたらすものであり、できる限り優良事業場には表彰を実施していきたいと思えます。

#### (4) 役員（委員会の委員長、副委員長、部会の部会長、副部会長等）の同行

各支部で役員を同行した交通安全点検を実施しています。

役員を同行しての交通安全点検は、専門委員の活動を知らしめるとともに、同行した役員からも「他社の工事現場の実態を把握することで、自社への水平展開につながるものもあることから勉強になります」等の感想も出ており、効果的です。今後、引き続き、役員の同行をお願いしていただきたいと思えます。

## 4 表彰

本年度の本部表彰は、下記の現場が、交通事故防止対策優良として、公衆災害対策委員長賞を受賞しました。

2025年度 表彰現場（公衆災害対策委員会委員長表彰）		
受賞年月日	受賞現場	工事名
2026年 2月 24日	大成・大豊特定建設共同企業体 鹿児島3号東西道路 シールドトンネル(下り線)工事作業所	鹿児島3号東西道路シールドトンネル(下り線)工事

## 5 関係機関の交通安全協議会等への出席と合同安全パトロールの実施

本部及び各支部において、各高速道路(株)の工事安全協議会や警察が主催する交通事故防止会議等への出席のほか、各高速道路(株)から要請を受けた場合には、同社の建設現場における公衆災害や労働災害防止のために、合同安全パトロールを実施することとしています。

### (1) 会議

#### ○ 各支部対応

各支部で各高速道路(株)工事安全協議会総会等への出席や行政機関が交通事故防止に関連して開催する会議に出席し、積極的に意見交換を行っています。

## (2) 合同安全パトロール

- 支部では、対応する高速道路(株)や協議会からの要請に応じて、合同安全パトロールを実施しています。

これからも、各高速道路(株)の工事安全協議会等や関係機関と連携を深めて、交通安全に関する意見交換や普及浸透活動を実施していただきたいと思います。

## 6 今後の課題と方策

昨年中の建設業全体の交通労働災害による死者数は、厚生労働省の本年1月現在の速報値によれば14人で、依然として多くの作業員が交通事故により尊い命を奪われ、また、命を失わないまでも、負傷をしている現状があります。

建設従事者が日々行っている業務は、社会資本の整備に大きく貢献しているものであり、公衆災害の防止はもとより、悲惨な交通労働災害等に遭わせることは絶対に避けなければならず、それぞれ関係する部署等は、公衆災害及び労働災害の減少を図る対策を強力に推し進めることが大切かと思えます。

今後も、交通対策部会では、これらの情勢を踏まえて、引き続き、建設工事現場等での効果的な交通安全対策の指導・助言に努めながら、建設業界全体の交通安全意識の更なる向上を図ってまいりますので、会員会社皆様からのこれまで以上のご支援・ご協力をお願いします。